

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100188		
法人名	株式会社創寿会		
事業所名	グループホームゆりの里		
所在地	宮崎市佐土原町下田島19658-1		
自己評価作成日	平成24年11月16日	評価結果市町村受理日	平成25年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年12月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所のあるべき姿を追求する中、誰しもが家での生活を継続したいという思いを全職員が汲み取り、家での時間を過ごすべく同様に、束縛される事なく、やさしい時間の流れる第二の家の構築、そして、地域に必要とされ続ける施設であるために、携わる職員の資質の向上に妥協する事なく、介護者としてあるべき姿に日々研鑽を積み重ね、「すべては利用者様のために」を基本とし、当たり前のことを当たり前にやり、ノーマライゼーションの理念に邁進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あなたが一番ホッとできる場所」「あなたが一番笑顔になって、あなたらしくできる場所」と施設長と管理者、職員は、再度理念の見直しを行い、利用者の満足につながる質の高いサービスを提供できるように、職員の研修会や勉強会に積極的に取り組んでいる。また、地域の住民と連携し、防災時の協力体制を整え、認知症の出前講座や独居高齢者の安否確認、必要時は食事を届けるなど、地域住民の要請に快く応じている。ボランティアの受け入れや誕生会、クリスマス会、敬老会に、家族や住民の参加を呼びかけ、利用者がいつも笑顔で楽しい日々が過ごせるようにと願い、サービスの質の向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念「ノーマライゼーション精神の追求」をもとし、毎朝理念及び目標の唱和を口にし、日々のケアに努めている。	施設長と職員は、利用者本意のサービスを提供できるように、誰にでも分かる言葉で、再度理念の見直しを行い、その理念を共有し、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区・地域・班の方々に、ゆりの里応援団が増える中、施設状況を理解頂けるよう、一つとして毎月ゆりの里便りを回覧し、機会ある毎に行事等に参加し、交流に努めている。	ボランティアの受け入れや納涼祭、敬老会などのホームの行事に、たくさんの近隣住民の参加が得られている。また、毎月「ゆりの里便り」に、認知症について理解してもらえるように、地域へ向けて発信している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、地域に回覧・配布しているゆりの里便りに、認知症シリーズを毎月連載を続けながら、正しい知識及び理解をして頂けるよう推進している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の会議にて各情報提供をし、意見を伺い、頂いた意見等は即座に検討等を行い、取り組んでいる。	地域の有識者や地域包括支援センター職員の参加を得て、2か月に1回、定期的開催している。そこでの意見をサービス向上に生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期訪問を行い、サービス、問題点等を含む話し合いの場を心掛けている。	定期的に「ゆりの里便り」を配布し、問題点などを相談し、担当課との連携に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会設置の下、毎月話し合いの場を持ち、言葉の拘束を含め、徹底した支援を行い、昼間の施錠開錠の徹底・玄関の開放に徹し、自由行動ある行動を基本としている。	毎月の職員会議やミーティングの中で、身体拘束の弊害について話し合いを持ち、スピーチロックや鍵をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ゆりの里虐待防止指針に則り、日々のケアが虐待となっていないか話し合い、特に安全防止として行う4点柵においては、チェックリストを設置し、虐待とならないよう十分な配慮・カンファレンスのもとにケアを行い、常にどういう事が虐待となるか把握出来るよう、見える場所に指示し、防止を徹底している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ、市町村担当部署と話し合い、実質利用の上、担当者との関係も築き、支援に役立てている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事細かく説明し、疑問点を残さないよう、納得を十分して頂けるよう話し合いをし、理解を深めて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月支援報告をさせて頂く中で、常に意見・要望を伺い、また、来所下さる際に話し合いの場を設け、情報を共有し、フィードバックに徹しケアに反映させている。	家族会、運営推進会議の中での意見や来訪時の意見については、家族の意向を優先的に解決できるように職員間で話し合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体及び個人との話し合いの場を多く持ち、双方の気持ちを十分に把握し、話し合い、支援に反映させている。	施設長は、定期的に職員一人ひとりと個人面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けて、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標とする支援の為にも何よりも力を注がなければならない為、社内表彰制度等にて認め、個々が向上心を忘れないよう、声掛け・環境整備に徹している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を定期的に行い、毎月の全体会にての発表等を含め、個々が目標設定のうえ年々力を入れている。また、外部研修も積極的に参加し、あらゆる情報・知識を共有出来るよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に会合、会議、勉強会に参加し、情報交換の上、時間の許す限り訪問し、向上に対する策定に力を入れている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	言葉や行動から読み取れる訴えに耳を傾け、安心して頂けるよう、環境作りや声掛けを行うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所を決めるまでのご家族の思いを受け止め、安心して頂けるよう相談・要望について話し合い、相互理解出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設でのサービス内容・環境・様子等を事前にしっかりみて頂き、求めている支援にふさわしいかどうか、他と比較した上で検討して頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の気持ちを大事にしながら話を傾聴し、安心した生活が出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へもケアに関するお話だけにこだわらず、会話をし、職員との信頼関係を築けるように努め、ご家族の声をくみとりながら、ご本人のケアへとつなげている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚やご友人などの面会時には、職員も必要に応じて同席させて頂き、ご本人が伝えきれない思いなどを職員が代わりにお伝えし、足を運んで頂きやすいようにしている。	家族や親戚、友人の来訪など、利用者がこれまで大切にしてきたなじみの関係が途切れないように支援している。利用者本人が思いを伝えることができない場合は、職員が同席するなど、工夫して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を築きやすい方同士の関わりを、職員が間に入りながら関係が深まるように努めたり、お話が出来なくても、同じ場になじめるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了する場合にも、ご家族の方へ今後ともご相談や援助等、お受けする事が出来る事をこちらからお伝えし、配慮を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思を伝えることの出来る方はもちろん、うまく思いを伝える事の出来ない方に対しては、何か表現されているのではないかとという視点で受け止め、対応するようにしている。	利用者の日々の行動や表情、会話の中から希望や意向の把握に努めている。また、家族や関係者からの情報も活用し、本人本位に意向に沿うように検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から得た情報をもとに、ご本人へもお話を行い、その話題から得た内容についても、更に詳しく分かるようにご家族やご友人の面会の際に話を持ち、ご本人の背景をつかめるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・睡眠・排泄・余暇活動など、生活のリズムを観察し、状態の変化がある場合にはその都度、どのように対応することが望ましいか検討し、あわせて対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング等で、生活状況の課題はないか取りあげ検討し、モニタリングを行い、新しい課題については、ご家族やご本人の思いを取り入れて、ケアプランを作成している。	利用者や家族の意向を取り入れたケアプランを利用者本意に検討している。毎月1回のモニタリング、3か月ごとのプラン見直し、状態に変化が起きた時は、そのつど見直し、プランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録へ実践したいケアの内容を記載し、共有した上で、援助が行えるように工夫している。また、日々の申し送り等を利用し、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が望まれる利用者様に対しては、訪問歯科やマッサージを受け入れ、行っている。食事の量や形態なども、ご家族の要望に沿っている。		

宮崎県宮崎市佐土原町 グループホームゆりの里

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや民生委員の方とは連携を図りながら、施設訪問をしていただいている。また、散歩中に隣接する幼稚園などに立ち寄ったり、地域の方々と言葉を交わす事で、生活感や喜びが得られている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新規入所者様に対しては、本人・家族の同意の下、かかりつけ医の選択・変更を行い、スムーズに受診が出来るようにしている。また、家族とも相談し、家族の希望を大切に、お互いに信頼関係を築きながら支援を行っている。	利用者、家族の意向を大切に、従来からのかかりつけ医を希望される場合は、ホームでの生活ぶりを報告し、適切な医療を受けられるように支援している。毎月1回、協力医の往診や訪問歯科診療も随時、受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタル計測や生活の中での小さな変化を見逃さないようにし、経過観察を記録しながら、看護と介護で互いに情報伝達する事で、利用者様に合った受診や看護を行い、安全と健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	何かあった時にはすぐに病院に連絡し、状態報告や指示を受け対応している。かかりつけ医の往診もあり、その時に利用者様の状態報告を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、終末期への本人や家族の思いを十分収集できるように、話し合いの場を設けている。事業所で行える事を説明しながら、方針を共有し、文書化し、地域の関係者と共に連携を取っている。	重度化や終末時の指針を作りあげ、利用開始の段階で、本人・家族と話し合いを行っている。入居の期間が長くなった利用者については、重度化が予測される時に、再度、話し合いをもっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の場合は、緊急連絡網があり、それに沿って対応している。処置に関しては、看護師より処置板に対応の仕方を記入し、手当てなどの実践力は向上している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を計画し、利用者様も全員参加の下、実施している。H23/3/11の折には、実際に避難を行い、そこで生じた問題点について話し合い、準備を行い、方針等を作成した。	防災、避難訓練マニュアルを作成し、夜間想定を含め、年2回の訓練を実施している。地域住民の参加協力体制を整えており、また、食料や水も備蓄している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対し、尊厳という気持ちを常に持ち、声掛け、気配り等を行っており、常時笑顔で日々ふれ合い、楽しい空間作り、利用者様第一に対応している。	利用者一人ひとりの人格を尊重した優しい言葉かけやプライバシーを損ねない対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言語表現能力の低下された利用者様がいる為、ご本人の望み、又は先を見越して相手の立場を考えた上で、スタッフが環境作りに努め、希望・尊重作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様がしたい事なるべく止めないようにし、本人の希望、外に出たい、買い物等はスタッフが付き添いをし、行っている。本人の希望に沿うよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一番は清潔で、ボタン等しっかり付いている洋服を着ていただき、また、ご本人の希望の洋服を着ていただけるよう支援している。購入は、ご家族が持参してくださったり、スタッフが買い物に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後のお盆拭きや時にはテーブル拭きを手伝ってくださっている。昼食時は、スタッフが利用者様を囲んで、会話を交えながら食事を摂るようにしている。	利用者に応じた食事形態のおいしい食事が提供されている。必要に応じて声をかけたり、食事の介助を行っている。職員1名と一緒に弁当を食べている。	利用者にとっての楽しみの食事を、職員と一緒に同じテーブルで、同じ食事をする工夫ができないか検討してほしい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は楽しみの一つとして、味わっていただき、途中止まってしまう方には声掛けをし、食べていただく工夫、自力摂取を目指し、介助は必要最低限のみ行っている。水分は、1000cc以上を全利用者様に飲んでいただけるよう、ご本人の好きなジュースやコーヒー、お茶等の工夫をし、水分量は毎日集計している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でされる方は声掛けと促しにて、そうではない方はスタッフが毎食後の口腔ケア、清潔保持に努めている。朝の起床後は、必ずうがいをしていただくよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導はチェックシートを使用し、利用者様の最終排泄の時間を把握している。チェックシートを見て、長く排泄が見られていない利用者様は、優先的に誘導している。	排せつチェック表を活用して、一人ひとりの排せつサインを見逃さないように注意深く観察し、昼間はトイレで排せつできるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立や形態については、毎月行われる給食委員会にて、各施設の担当と厨房の職員で話し合いを行っている。伝達事項があれば、記録や申し送りにて報告を行っている。便秘の原因については、ケアマネ・介護士・看護師と連携をとり、便秘の予防と対応に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めており、利用者様の拒否があった時には、無理強いすることなく、入浴の順番をずらしたりして対応している。また、利用者様の体調によって、入浴日を変更したり等の対応をしている。	入浴を楽しめるように、プライバシーに配慮しながら支援している。寒い時期、脱衣所の温度にも注意し、温かくしてしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の夜間状況(睡眠)を把握し、日中でも疲れた様子や傾眠などが見られた際は、居室にて休んで頂いている。入床時間については、利用者様の状態を観察しながら、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は、一覧表のファイルに保管し、職員がすぐ見れるよう分かりやすくしている。薬の変更があれば記録し、申し送りしている。服薬時には、職員同士でのチェックを行う。症状の変化があった時は、バイタル測定し、看護師と連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌・洗濯物たたみ・散歩等、ゆとりのあるコミュニケーションを行い、スタッフと一緒に楽しんで、喜びある日々の提供をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の声掛けは行うが強要はせず、利用者様の気持ちを尊重し、また、利用者様の希望に沿えるように、散歩やドライブの計画を立てている。家族やボランティアの方の参加、付き添いの呼び掛けを行い、協力を得られるよう努めている。	天気のよい日は、ホームの周囲を散歩し、近隣住民や保育園児とのふれあいを楽しみに出かけている。遠出のドライブや外食は、利用者の希望を聞いて、家族やボランティアの協力を呼びかけて、出かけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人より希望があれば、最低金額を所持、管理して頂いているが、それ以外のお金については、各担当者が必需品の購入を行っていて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、職員が代わって電話し、本人に受話器をお渡ししている。手紙が届くと本人にお渡ししたり、代わりに読んで差し上げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りつけを行っていて、温度については、職員が温度計を確認し、利用者様にも声掛けにて過ごしやすい温度の確認を行っている。季節によってはテーブルで過ごして頂き、花や木、光のある室内を味わうことが出来ている。	共用の空間は、掃除が行き届き、採光も良く、要所に観葉植物や季節の花が飾られている。テレビやソファが置かれ、利用者はもちろん、訪れる人も、思い思いに過ごせるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様には、それぞれ好きな場所・空間がほぼ決まっており、自然の流れで集まっておられる。入所間もない利用者様に対しては、一番落ち着かれる席・場所探しを、職員が日々の生活の中で観察している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	筆筒・クローゼット・布団類は施設のものであるが、使い慣れた道具を出来るだけ持って来て下さるようお願いしている。写真・収納箱・飾りつけなど、自由をお願いしている。	利用者の家族と話し合いながら、なじみの調度品や家族の写真、使い慣れたテレビなどを配置し、居心地良く過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には、家族の了解のもと、名札を掛け、独自の飾りでそれと分かるようにしている。廊下には危険な物を置かず、自力移動が可能となるように、レベルに応じてそれぞれの居室を定めている。		